学費延納時における納入期限について

学費延納時における納入期限は、下記「学費延納願い」に記載された「納入期限」とする。 学費の納入が滞り、督促してもなお納付しない者は【学籍異動に関する細則】第9条の規程に基づき除 籍とする。

なお、学期途中で休学を願い出た場合であっても、学費は全額納めることとし、学期末(前期9月 30日、後期3月31日)においても学費を全額納めることができない場合は、休学の許可を取り消すことも ある。

沖縄キリスト教学院大学長 殿 沖縄キリスト教短期大学長 殿

上記の内容に同意し、学費を延納させて頂きたく、ご許可くださいますよう保証人連署の上お願いいたします。 つきましては 下記「納入計画」のとおり滞りなく納入することを約束いたします。

			1177 441		, , , , , ,		• • • •		_ 1, 501 (1								
											記力	日	20	年	月	日	
20 年度 前期・後期									学	費	¥						
	学生氏	6名							英コミ・英語・保			育	学籍番号		_		
本	住所	₹						•				自宅電話					
人												携帯電話					
												メール					
	氏名					,	印		続柄								
保	自	住所	₹									自宅電話					
証人	宅											携帯電話					
	職	名称										電話番号					
	場																
延納	理由																
	,				- 1-					/		- 44 HB					
	●納入討	●納入計画は分割払い(延納期限最終 納入期限				を 額				入期限最終日(前期:5月20日、後期:11月20日) 							
	3月10日(5万円以上納入)				並 領 50,000						νĦ	73					
納入							50,	000									
入		4月23日 (学費1/2以上納入) 5月21日 (学費全額納入)															
計画	5月2	21日 (学費全額納	λ)													
Ш																	
	合 計																
奨	口授	業料等源	域免(満	額 · 2/3	3 ・ 1/3) □ 給付型数				型奨学金	:月額	<u> </u>		円受	給			
学金	□ 日本学生支援機構奨学金(一種 · 二種): 月額												
等	□ その他(): 月額												
理	事長	学	長	事務局長		財務課 教		教系	務課 部 長		長		生課 長	受	付	内容説明	

) コピー配布) [

【学籍異動に関する細則】(学費未納による除籍)

第9条 学費の納入を怠り、替促してもなお納付しない者は除籍する。但し、経済的に就学が困難な場合は延納願いにより履修登録を許可することができる。延納を願い出た者については、学期開始後3ヵ月を限度として納入を猶予し、除籍処分を猶予することができる。 2 その学期の学費が全額未納の場合は、前学期の最終日(3月31日または9月30日)をもって除籍とする。但し、一部学費を納入している場合の除籍日は、教授会の議を経て、学長が決定した日とする。